

職場体験受付中

Internship

就業支援員とご相談のうえ、ご希望の県内事業所にて、最大25日、無料で職場体験をすることができます。また、体験者には規定に応じた奨励金を体験終了後に支給致します。(※1)

体験にあたっては、県独自の就業支援機関である「鳥取県立ハローワーク（鳥取・倉吉・米子・境港）」及び「鳥取県ふるさとハローワーク八頭」において、求職者登録が必要です。

なお、体験開始予定日において、就職していない方を対象として実施します。

(※1) 1日最大3,530円支給。但し、奨励金の支給には、雇用保険受給者不支給等の条件があります。

職場体験の流れ



お申込み

お近くの就業支援機関にて支援員とご相談のうえ、申込書を作成します。



受入先選定

ご希望の体験受入先と支援員が調整を行い、受入先や日程を確定します。



体験開始

1日最大8時間として、5日以上25日以内で職場体験を実施します。*一部例外あり



体験終了

体験実績（受講カード）と奨励金申請書を支援員に提出してください。



奨励金支給

実績に応じて奨励金の支給を行います。また、その後の就職をサポートします。



就職

体験者と受入先それぞれが就業条件など合意が得られたら就職につながります。

お申込み・お問合せ先 下記に記載のお近くの就業支援機関にお気軽にお申し込みください。

東部

○県立鳥取ハローワーク

〒680-0835 鳥取市東品治町 111-1 (JR 鳥取駅構内)
TEL. 0857-51-0501

○鳥取県ふるさとハローワーク八頭

〒680-0461 八頭郡八頭町郡家 100 八頭庁舎別館 1階
TEL. 0858-72-3986

中部

○県立倉吉ハローワーク

〒682-0023 倉吉市山根 557-1 パープルタウン 1階
TEL. 0858-24-6112

西部

○県立米子ハローワーク

〒683-0043 米子市末広町 311 イオン米子駅前店 4階
TEL. 0859-21-4585

○県立境港ハローワーク

〒684-8501 境港市上道町 3000 境港市役所別館 1階
TEL. 0859-44-3395